

温暖化防止を巡る日本の動き

200年6月20日

地球の芽 齊藤千恵

日本国内での温室効果ガス削減に関するニュースが日々報道され、かなり活発になってきました。私たちの未来を左右する大きな社会の変化。もちろん、温暖化を防ぐために何かしたいと思っている方も多いのでは。日本の変化を応援するために、私たちは何ができるのでしょうか？

今回は、この温室効果ガス削減における最近の日本の動きと、今後についてレポートします。

日本は2012年までに - 13%

2008年、京都議定書が発効し、温室効果ガス（以下、GHG）排出削減が義務化されました。日本は、1990年の数値と比較して - 6%削減を約束しました。（その後2006年までの間に7%程度GHG排出量が増加したため、合計13%のGHG削減が必要です。）

日本は国全体として、2012年までに、省エネを行う、森林の吸収量を増やす、さらに発展途上国で排出削減を行うプロジェクトに資金を拠出する、などによって - 6%を目指します。（...が、現在の所、かなり難航しています。）

現在の排出削減の主役は、企業セクター

- 6%、どうやって実行しているの？と思われる方も多いと思います。日本国内では、2012年までの目標達成のためには基本的に、「企業活動に対して、GHG排出量の削減を要請する」という方法での対策が進んでいます。つまり、2012年までの間には、市民に対する直接的な規制などは行われないうことです。

実は日本企業は既に、1997年より自主的活動として、日本経団連の主導の下、GHG排出量削減の取り組みを行ってきました。自主目標ではありますが、日本国内では現時点で唯一実質的な企業に対するGHG排出制限の制度といえます。

この自主的削減というアプローチは、EUが行っている、国が削減量を各業界に割り当てるのとは対照的な方法です。日本経済会の自主的取り組みは、これまである程度の成果を上げており、日本経団連は今後もこの「主体的な取り組み」を骨組みとする取り組み体勢の維持を求めています。

しかしNGOなどからは、自主目標だけでは温暖化をくいとめるために必要なGHG排出量削減が行われないうとして、総量規制を求める声が大きくなってきています。

GHG排出量削減の手綱を誰が握るのか。これが、2012年までのGHG排出削減取り組みの焦点となっており、現在政府と経済界の熱い議論が続いています。

中小企業の取り組みをすくい上げる制度づくり

GHG 排出削減の（自主的）義務を負っているのは、企業セクターの中でも、日本経団連に所属するような大企業です。しかし、GHG 排出削減は、日本全体で取組まなければいけない喫緊の課題です。そのため、比較的小さな規模の企業が GHG 排出量削減に取り組んだ場合に、それを評価する制度の準備を環境省・経済産業省など、各団体が平行して進めており、今後どこの取組みがメジャーになっていくのかはまだ不透明です。

排出権マーケットのご利用は計画的に

前述したように、日本は 2012 年までに 1990 年比で - 6%の GHG 排出削減が求められています。自国の削減努力だけでは目標が達成できなような場合は、選択肢が二つあります。一つは、不足分の排出権を排出権マーケットから購入すること、もう一つは、目標達成を諦めて京都議定書に定められたペナルティ（罰金と次の期間の義務増加）を受ける、またはという選択肢があります。日本が土壇場になって大量に排出権を購入することを見込んで、排出権バブルを引き起こして利益を上げようという動きもあるといえます。経済ゲームに巻き込まれることを回避しながら、どのような道筋で目標達成を目指すのか。国際的な政治手腕と経済的な駆け引き力が求められています。

長期目標は - 60 ~ 80%

長期的に見ると、私たちは 2050 年まで世界全体の GHG 排出量を 50%削減しなければいけない、というのが最近の国際的な合意事項となっています。しかしこれは、日本が 50%削減すればよいという意味ではありません。今は GHG 排出量が平均以下の発展途上国といわれる国々も発展し、GHG 排出の増加が見込まれます。これらの増加分も考慮に入れると、現在先進国と言われる日本は、2050 年までに GHG 排出量を 60 ~ 80%削減することが必要になります。

今月 9 日に発表された福田ビジョンでは、これらの数字を盛り込み、2050 年までに 60 ~ 80%の削減を目指すことを明言、さらに中期目標として 2020 年までに 14%削減・低炭素社会に向けた税制改革を行うことなどを発表しました。日本がとうとう、長期的な数値目標を国際社会に発信したものとなります。この追い風に乗って、今後本格的に温暖化防止のための国を挙げた取組みが始まってくるでしょう。

世界の中の日本の役割

2007 年、パリで行われた国際会議において日本は、アメリカ・中国・インド抜きの数値目標では効果が薄いとして、これらの国々の京都議定書への参加を主張しました。現在は排出量削減義務を負っていないこれら 3 国からの GHG 排出量は、世界全体の GHG 排出量の半分近くとなるため、これらの国々と連携した温暖化防止の取組みは欠かせません。

しかし一方で、具体的な数値目標への合意を先延ばしにする姿勢をとったことで、国際社会からは温暖化防止対策に消極的だとして、批判を浴びてしまいました。

は、全ての GHG 排出を、最終的に消費する人の責任とするという考え方が紹介されています。世界中の人が均等に GHG を排出する権利を持ち、多く出してしまった場合はその消費者が責任を持つ、というものです。

排出量ベースの考え方

消費ベース排出量とは、製品や電力などをつくる際に排出される温室効果ガスを、その製品や電力を消費する人が排出したものと考えることです。

例えば、自動車を利用する人は、その場で排気ガスとして CO₂ を排出しており、自動車の利用者と排出者は同じになります。一方、自動車やその原料となる鉄鋼を製造する際に発生した CO₂ は、利用者ではなく、製造者が排出しています。製造者は、消費者のために製造しているとも言えるので、この排出を利用者側に転嫁し、利用者が排出したとみなします。これが消費ベース排出量の考え方です。

消費者には、製品を選ぶことができるので、自分の排出量を減らしたいと考え、より製造時の排出量が少ない製品を選んで、購入するようになれば、それによって製造者も製品当たりの排出量を減らそうと努力をするようになります。電力も例えば、グリーン電力を選んで購入できるようになれば、消費者の意思で再生可能エネルギーの供給量が増えていくことも可能です。

国家間の場合、例えば、鉄鋼の生産が多く、海外にも大量に輸出している国では、海外で消費されている製品を製造して排出している分を消費国に算入させることが考えられます。ただし、食糧やサービス商品などの排出量の算定は難しく、全ての商品について消費者の排出として算定できるものではありません。消費ベース排出量とは、あくまでも製造時の排出に関しても、消費者に責任があるという1つの考え方です。

出典：若手専門家による地球温暖化対策審議会 最終報告書(2008/05) <http://wakateshin.exblog.jp/i9>

現在は、企業が GHG 排出量抑制の責任を負っていますが、企業活動は常に消費者の購買行動に影響されます。今後は消費者一人ひとりが GHG をできるだけ排出しないような消費行動を行うことで、企業活動の方向性も変えていく社会づくりが進められることになるでしょう。

今日、多くの方は、できるだけ安く買い物ができるように価格を確認しながら買い物をするとありますが、これからは、常に GHG 排出量を最小にするような、そしてそれが一番価格的にも有利になるような社会をつくっていく必要があります。

それでは最後に、自分の生活の中で、どのくらい GHG (特に CO₂) を排出しているのかわ知ることから始めましょう。きっと次のステップへのヒントになるはずです。

My CO₂ : www.myco2.net